

吸収分割公告

平成30年2月28日

債権者各位

広島県府中市目崎町762番地
リョービ株式会社
代表取締役社長 浦上 彰

当社（以下「乙」といいます）は、吸収分割によりリョービライフサービス株式会社（住所：広島県府中市目崎町762番地。以下「甲」といいます）に対して当社の保育所事業に関して有する権利義務を承継させることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は平成30年4月1日であり、甲の株主総会の承認決議は平成30年2月6日に終了しております。乙は会社法第784条第2項により、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

記

1. この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヵ月以内にお申し出ください。
2. 各社の最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

（甲）リョービライフサービス株式会社

掲載紙 官報

掲載の日付 平成30年2月28日

掲載頁 215頁（号外第41号）

（乙）リョービ株式会社

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以 上